

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	766,476	流動負債	356,756
現金及び預金	379,684	買掛金	113,672
売掛金	374,818	短期借入金	7,501
仕掛品	6,786	1年内償還予定の社債	34,000
前渡金	2,187	1年内返済予定の長期借入金	62,296
前払費用	4,667	未払金	32,929
その他	29,044	未払法人税等	57,621
貸倒引当金	30,711	未払消費税等	24,667
		預り金	24,068
固定資産	82,815	固定負債	183,612
有形固定資産	4,341	社債	101,000
建物附属設備	764	長期借入金	82,612
車輜運搬具	0		
工具器具備品	3,576		
無形固定資産	2,525	負債合計	540,368
ソフトウェア	1,678	(純資産の部)	
電話加入権	847	株主資本	309,689
投資その他の資産	75,948	資本金	82,000
投資有価証券	6,392	利益剰余金	227,689
保険積立金	38,007	利益準備金	275
敷金	11,659	その他利益剰余金	227,414
長期貸付金	18,246	別途積立金	2,000
長期前払費用	2,424	繰越利益剰余金	225,414
繰延税金資産	7,599	評価・換算差額等	1,746
その他	10,574	その他有価証券評価差額金	1,746
貸倒引当金	18,956		
繰延資産	2,513	純資産合計	311,436
社債発行費	2,513		
資産合計	851,804	負債・純資産合計	851,804

(注1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 有形固定資産減価償却累計額 6,048千円

損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,163,314
売 上 原 価		1,752,995
売 上 総 利 益		410,319
販売費及び一般管理費		232,180
営 業 利 益		178,138
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	121	
そ の 他	30	151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,560	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	23,354	
そ の 他	1,827	29,742
経 常 利 益		148,548
特 別 損 失		
会 員 権 評 価 損	7,416	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	710	
そ の 他	714	8,840
税 引 前 当 期 純 利 益		139,707
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		64,473
法 人 税 等 調 整 額		8,474
当 期 純 利 益		83,708

(注1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産.....定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。